

質 問 へ の 回 答

件名		公示日	令和 7 年 7 月 28 日付け公示
令和 7 年度（2025 年度） 第 2 弾佐賀県の情報発信業務			
質問 No.	質 問 内 容	回 答	
1	受注後のお打ちはせは主に佐賀県庁となりますでしょうか。それとも東京の事務所となりますか。	打ち合わせは、佐賀県庁もしくは ZOOM 等の WEB 会議でお願いいたします。	
2	説明書記載の提案書の内容・構成について （ア）プロジェクトの企画立案及び実施 1 件について 1 件とは企画内容および IP コンテンツが 1 案という認識で宜しいでしょうか（複数案提示することではない）	IP コンテンツを活用したプロジェクトの企画案は 1 件でお願いいたします。 なお、個々の企画内容については、予算内であれば複数提案いただいて構いません。	
3	仕様書の「関係機関や県内事業者との連携」について受注後に関係機関や県内事業者、県の別事業と企画の連携を図るということであり、プロポーザルの提案段階で具体的な連携先を提示する必要はないという認識で宜しいでしょうか。	プロポーザルの提案段階で具体的な連携先を提示いただく必要はありませんが、想定されている連携先がある場合はご提案ください。	
4	本施策のターゲット層（年齢層等）をご教示いただけますと幸いです。	ターゲット層の指定はありません。業務目標達成が見込めるターゲット層の設定も含めて企画立案をお願いいたします。	
5	“佐賀の価値ある資源・素材を磨き上げ、世の中で話題化させる”とありますが、本施策で特に訴求したい資源、素材（食や自然等）が決まっていらっしゃいますでしょうか。	指定はありませんので、訴求する資源・素材の選定からご提案ください。	